

笠間市告示第552号

平成30年第3回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成30年8月28日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 平成30年9月4日（火）

2 場 所 笠間市議会議場

平成30年第3回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
9月 4日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 〔一般質問通告締切（午前中）〕 〔議案質疑通告締切（午後5時）〕
9月 5日	水	休 会	議案調査
9月 6日	木	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託 〔議会運営委員会開催〕
9月 7日	金	休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
9月 8日	土	休 会	
9月 9日	日	休 会	
9月10日	月	休 会	常任委員会（建設土木）
9月11日	火	休 会	決算特別委員会（第1日）
9月12日	水	休 会	決算特別委員会（第2日）
9月13日	木	休 会	決算特別委員会（第3日）
9月14日	金	休 会	議事整理
9月15日	土	休 会	
9月16日	日	休 会	
9月17日	月	休 会	
9月18日	火	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月19日	水	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月20日	木	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
9月21日	金	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会 〔全員協議会開催〕

平成30年第3回
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成30年9月4日 午前10時00分開会

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

17番 大貫千尋君

出席説明者

市	長	山口伸樹	君
副	市長	近藤慶一	君
教	育長	今泉寛	君

市長公室長	塩畑正志君
総務部長	中村公彦君
市民生活部長	石井克佳君
保健福祉部長	下条かをる君
産業経済部長	古谷茂則君
都市建設部長	大森満君
上下水道部長	市村勝巳君
市立病院事務局長	友水邦彦君
教育次長	小田野恭子君
消防長	安達裕一君
会計管理者	柴田常雄君
笠間支所長	渡部明君
岩間支所長	伊勢山裕君
監査委員事務局長	打越勝利君

出席議会事務局職員

議会事務局長	渡辺光司
議会事務局次長	堀越信一
次長補佐	若月一
係長	神長利久
主幹	塩田拓生

議事日程第1号

平成30年9月4日（火曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度笠間市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第6 認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成29年度笠間市水道事業会計決算認定について

- 認定第 3 号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第 4 号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第 7 議案第67号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）
- 日程第 8 議案第68号 財産の無償貸付について
- 日程第 9 議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第70号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第71号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第72号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第73号 平成30年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第74号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第75号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第76号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第77号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 1 号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 請願・陳情について
- 日程第 5 報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度笠間市一般会計補正予算（第 2 号））
- 日程第 6 認定第 1 号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 2 号 平成29年度笠間市水道事業会計決算認定について
 - 認定第 3 号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
 - 認定第 4 号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第 7 議案第67号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）
- 日程第 8 議案第68号 財産の無償貸付について
- 日程第 9 議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第70号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第71号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第72号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第73号 平成30年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第74号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第75号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第76号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第77号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

午前10時00分開会

開会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。

本日の欠席議員は、17番大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

市長挨拶

○議長（海老澤 勝君） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可します。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 平成30年第3回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

議員各位には、公私ともご多忙のところ、ご出席をいただき、お礼を申し上げる次第でございます。

諸般の報告の前に、ご案内のとおり、一昨日、9月2日に山梨県で開催された男子ゴルフ、フジサンケイクラシックにおいて、本市出身の星野陸也選手が、見事ツアー初優勝を果たしました。ここ最近における本市出身のプロゴルファーの優勝は、女子の畑岡選手、金澤選手に続き3人目となり、大変うれしく思っております。星野選手は22歳で、今後、さらなる活躍が期待されますが、このような若い人たちの活躍は市民に大きな夢と感動を与えてくれておりますので、これからも市民の皆さんと一緒に頑張って応援をしてみたいというふうに思います。

それでは、市政を取り巻く最近の状況についてご報告をさせていただきたいと思います。

まず、台湾交流事務所のオープニングについてでございます。

先月23日に、台湾交流事務所のオープニングセレモニーを開催いたしました。遠路、海

老澤議長を初め、多くの議員の皆様にもご出席をいただき、お礼を申し上げる次第でございます。

式典には、日本からは県西市長会の首長の皆様、茨城県インバウンド協議会の方など47名に、台湾からは日本台湾交流協会の沼田代表を初め、政府台北市の関係者、台湾茨城県人会メディア旅行者の方々など94名、合計141名の方に出席をいただき、開催することができました。

今後はこの台湾交流事務所が拠点となり、インバウンドの取り組みを進めてまいりますので、議員各位におきましては、引き続き、ご理解とご協力を賜れるようお願いを申し上げます。

また、台湾との交流を記念しまして、台北駐日経済文化代表処台湾文化センターからの要請により、10月下旬に台湾歌手の演奏会を予定しております。笠間稲荷門前通りで定期的に行われる門前ビアガーデン実行委員会の皆様のご協力を得ながら、菊まつり開催中にあわせたイベントとして開催をする予定でございます。

次に、最近の地方を取り巻く国等の動きについてでございます。

来年度の国の予算編成にかかわる各省庁からの概算要求が先月末に締め切られました。要求総額は社会保障費の増加などにより、5年連続で100兆円を超え、過去最大の102兆円後半になる見通しでございます。これから年末にかけて予算編成が行われることとなりますが、来年10月に予定される消費税額の引き上げに備えた経済対策費なども含まれると、今年度の予算額を大きく上回るが見込まれております。

また、地方財政について、地方自治体が自由に使い道を決められる一般財源の総額については、本年6月に閣議決定された骨太の方針2018において、2021年度までの3年間は、本年度の水準を実質的に確保する方針が示されておりますので、ほぼ同額が見込まれるところではありますが、普通交付税に関しては、700億円ほど減少している状況でございます。

来年度事業についてですが、本年6月に閣議決定された、まち・ひと・しごと創生基本方針2018に基づき、内閣府が地方創生推進交付金を活用した新たな制度を検討しております。これは東京圏から地方への若年層の移住を促進するため、地方で起業した場合は最大300万円を、中小企業に転職した場合は最大100万円を支給するというもので、地方創生推進交付金を活用し、国と地方で半額ずつ負担するという内容になっております。

このことに伴い、推進交付金の総額については本年度比15%の増額が見込まれており、また、この制度にあわせ全国規模の就職転職サイトを新設するなど盛り込まれる予定でございます。

具体的な内容については、政府の有識者会議において検討することとしておりますが、自治体間のさらなる競争に拍車をかけかねない制度であり、その動向をしっかりと注視してまいりたいと思っております。

次に、今年度の事業の状況について、何点かご報告をさせていただきます。

まず初めに、確定申告会場の統合についてでございますが、これまで笠間、友部、岩間の3地区の会場でそれぞれ行われていた確定申告の受け付けを、2月の申告から市役所本署に会場を集約して行うこととします。これまで申告のため早朝から並び、会場でも長時間待つという状況でございましたが、会場を統合することで受付期日と時間の指定が受けられ、さらに電話等で予約変更ができるシステムを導入することにより、これら課題の解決が図られることと思います。

また、自宅のパソコンなどから申告できるe-Taxを推進していくため、自主申告推進会場も設置する予定でございます。これらの取り組みは市民の負担軽減にもつながるし、事務の効率化においても有益でありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、空き家対策についてですが、空き家の利活用については、平成25年度から空き家バンク制度を進め、7月末までに85件の登録があり、うち67件が成約するなど県内第1位の成約件数となっております。

また、今年度から空き地バンク制度についてもスタートさせ、現在2件の登録がございます。

一方、空き家等の適正管理については、278件の情報提供に対し行政指導を行った結果、170件が解決し、そのうち57件が建物の解体に至っております。管理不全状態にある空き家で、市内石井地区の特定空き家については、たび重なる行政指導や改善命令に従わなかったことから、先月28日に空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、行政代執行による建物の解体除去を実施し、現在も作業を進めているところでございます。このような形での空き家の除去解体は県内で初めてであり、全国でもまだ20件ほどしか事例がございません。

しかしながら、今後も周辺的生活環境に著しく悪影響をもたらし、たび重なる行政指導や改善命令に従わない空き家については、毅然とした態度で臨んでまいりたいと思っております。

次に、中小企業の事業承継の支援についてでございますが、経済産業省が公表したデータによると、2020年までに全国で30万人以上の経営者が70歳以上になるにもかかわらず、その6割について後継者が決まっていないという状況であります。

また、60歳以上の個人事業者の約7割が自分の代で事業をやめると回答しており、これまで築き上げてきた技術やノウハウが失われてしまうことが危惧されております。本市においても、5月に市内中小企業の事業承継の実態を把握するため、2,612社の経営者に対しアンケート調査を実施し、515名から回答をいただきました。

その結果を見ますと、事業承継を希望しておらず、自分の代で廃業を予定していると回答した方が一番多く、全体の26%に当たっています。また、事業は継続したいが後継者がいないと回答した方が12.7%もおり、これらを合わせると全体の約4割近くの方が事業の

継続に課題を抱かれていることがわかりました。

一方で、後継者がいると回答した方も含め、全体の7割近くの方が事業継承のため準備をしていないこともわかりました。今後ますます経営者の高齢化が進む中において、地域経済活動の中核となる中小企業の存続を図るためには、早い段階から事業承継に関心を持ち準備を進めてもらうことが必要であります。このことから今年度は事業承継を支援するための取り組みを進めております。

まず、市役所や商工会の窓口には事業承継相談窓口を設置し、経営者からの相談に応じるとともに、事業承継を円滑に進めるため、金融機関や中小企業診断士協会なども連携して、支援体制の充実を図っているところでございます。

具体的な取り組みとしては、先月28日に事業承継相談会を開催し2名の経営者に参加をいただきました。また、9月から10月にかけて、全4回の事業承継セミナーを計画しており、昨日、第1回のセミナーを開講いたしました。こちらには10名の経営者に参加をいただいております。

今後は、事業承継計画の策定支援や後継者確保のためのマッチングなどを進め、より多くの事業承継が図れるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、市立図書館の6年連続貸出数日本一についてでございます。

市立図書館3館ございますが、おける平成28年度の図書館の貸出数について、人口8万人未満の市においては、6年連続で日本一となることができました。市立図書館では、これまで本の貸出数の制限をなくしたり、市民以外の方でも図書館を借りられるなど、本を借りやすくするための取り組みをしてまいりました。

また、6月から7月にかけて笠間図書館において、星の図書館という企画展を開催し、星をテーマとした図書やアート作品の展示、音楽ライブや星空観察会など多彩なイベントを開催したところ、多くのメディアに取り上げられるなど、大変好評をいただいたところでございます。

また、先月は笠間の祭りにあわせて、笠間図書館で恒例のひゃっこいまつりを開催し、開館時間を通常より2時間延長しております。

これまでの図書館の概念にとらわれることなく、多くの方にご利用いただき楽しんでいただける図書館を目指して、これからもさまざまな取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、市民センターいわまのリニューアルについてですが、昨年からは実施しておりました市民センターいわまの大規模改修工事が先月末で完了し、市民の皆さんには新しくなった施設をご利用いただいているところでございます。リニューアルされた庁舎は、市民ホールや各課カウンターなど内装に木材を多く取り入れるとともに照明をLED化したことにより、木の温かみを生かした明るいつくりになっています。

また、2階の図書館には新たに学習室と専用の読書スペースを設置し、3階の公民館は

音響設備を新しく整備するなど、誰もが快適に利用できるような充実を図っております。なお、今回のリニューアルに伴い、今月23日に記念式典を開催する予定であります。オープニングイベントとして岩間地区出身のバイオリニスト飛田和華さんによる演奏会なども予定しておりますので、議員各位にも、ぜひご出席いただけるようお願いを申し上げます。

次に、今年度の新たな取り組みである就学前教育アドバイザー事業についてでございます。

発達障害など特別な支援を必要とする子どもの早期発見、早期対応を図るため臨床発達心理士の資格を持った就学前教育アドバイザーを教育委員会に配置、5月から市内のこども園、保育所、幼稚園の巡回相談等を実施しております。各幼児施設への訪問の際には、保健センターの保健師と連携しながら、集団活動に参加できなかつたり、友達とのトラブルが多い子どもの情報などを把握するとともに、施設の職員や保護者に対して個々の障害に応じた適切な指導法についてのアドバイスを行ってまいりました。

先月初めまでに、市内16カ所の幼児施設に33回訪問し、延べ292人の子どもに関する相談を受けております。在園児全体の約1割に当たり、特別な支援が必要だと思われる子どもの数が非常に多いことがうかがえます。発達障害などは早期に発見し適切な支援を行うことで、その状態が改善すると言われております。

今後の取り組みとしては、小学校への入学時に行う就学時健康診断の際にアドバイザーが学校と保護者のつなぎ役となり、その子にとって一番よい教育環境が提供できるようサポートをしてまいります。

次に、秋のイベントについてでございますが、まず、かさま新栗まつりについてでございます。ことしで12回目を迎える新栗まつりは、今月29、30日の2日間にかけて開催いたします。会場をこれまでの市民センターいわまから笠間芸術の森公園に変更することで、店舗数の拡大を図るとともに、駐車場や飲食スペース等の課題にも対応してまいります。観光客が1日かけて楽しめるようなイベントにしていきたいと考えております。なお、出店数は現時点で81店舗で、昨年との1.5倍となっております。

今年度は、笠間の栗を使ってクロカンブッシュというフランス菓子づくりに挑戦する大きな笠間の栗カンブッシュづくりや、おみくじつきの栗ぜんざいを提供するイベントなども予定しておりますので、議員各位にもお越しいただけるようお願いを申し上げます。

次に、笠間の菊まつりについてでございますが、111回を迎える笠間の菊まつりについては、10月20日から11月25日に開催をする予定でございます。笠間稲荷神社をメイン会場に茨城大学の学生のアイデアを生かした菊の装飾などを行う予定でございますが、今年度はかさま歴史交流館井筒屋にも菊の装飾を行うなど、地域全体で華やかさを演出してまいりたいと考えております。

また、ことしは明治元年から150年目に当たり、国においては、10月23日に東京永田町の憲政記念館で、明治150年記念式典を開催するとの発表がございました。本市においても、菊まつりの開催期間中である11月3日から25日までの間、井筒屋を会場に明治150年記念事業として、明治期の笠間の様子や出来事、活躍した偉人などを紹介する企画展を開催する予定であります。

次に、今議会の提出議案等についてご説明を申し上げます。

今回の提出議案は、法令に基づく報告事項の外、専決処分の承認を求めることについての報告が1件、平成29年度各会計の決算認定についてが4件、動産購入契約の締結についてを初めとする議案11件でございます。

平成29年度決算についてであります。一般会計、特別会計、企業会計合わせた歳入決算額は582億5,765万6,734円で、歳出決算額は570億2,144万2,520円であります。

また、補正予算関係の議案等につきましては、市民税の還付額の増や小中学校の安全対策に対応するため、7月12日付で専決処分をした平成30年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の報告及び平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）を初めとする9件の補正予算案を上程するものであります。

今回の一般会計（第3号）についてでございますが、まず歳入におきましては、普通交付税や繰越金の決定などによる増額のほか、歳出補正関連の国県支出金や市債などを補正するものであります。

歳出の主なものについて申し上げますと、地区からの要望等により緊急に対応すべき道路維持事業、また多目的広場の整備事業や防災行政無線のデジタル化整備事業に係る基本設計などを中心に編成をしているところでございます。その結果、今回の補正予算の総額は4億8,507万4,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は298億5,615万3,000円となります。後ほど詳しく説明申し上げますので、慎重なる審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番萩原瑞子君、16番横倉きん君を指名いたします。

会期の決定について

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期等につきましては議会運営委員会を開会し、ご審議をいただいております。

ここで議会運営委員会委員長より、報告願います。

議会運営委員長飯田正憲君。

〔議会運営委員長 飯田正憲君登壇〕

○議会運営委員長（飯田正憲君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、8月28日、平成30年第3回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、資料のとおり、9月4日から21日までの18日間といたします。

初日の9月4日は、会期の決定、請願・陳情の付託、議案の上程、提案理由の説明を受け、議案の一部についての質疑、討論、採決を行います。

5日は、議案調整のため、休会といたします。

6日は、議案質疑の後、各常任委員会へ付託を行うとともに、平成29年度の各会計の決算審査のため、決算特別委員会を設置し、付託をいたします。

7日と10日の2日間は常任委員会を、11日、12日及び13日の3日間の決算特別委員会を開会いたします。

14日は、議事整理のため、休会といたします。

一般質問は、18日、19日及び20日の3日間で行います。

最終日の21日は、各委員会に付託された議案等の審査結果を各委員長から報告を受けた後、討論、採決を行い、終了となります。

以上、会期日程についてのご報告をいたします。

○議長（海老澤 勝君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から9月21日までといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から9月21日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長から報告がありましたように、会期日程表のとおりであります。

暑い方は上着を脱いでいただいて結構です。

諸般の報告

○議長（海老澤 勝君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

市長から、地方自治法施行例第145条第2項の規定による継続費の精算報告並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく笠間市の健全化判断比率及び笠間市公営企業会計等の資金不足比率について、笠間市債権管理条例に基づく非強制徴収再建の放棄について、また、地方自治法第180条第2項の規定による専決処分の報告が法令等に基づく報告事項として提出されました。議案書とともに配付してございますので、ご了承願います。

以上、報告いたします。

請願・陳情について

○議長（海老澤 勝君） 日程第4、請願・陳情についてを議題といたします。

本定例会に提出されました請願・陳情につきましては、文書表を付して、その写しを配付しております。この請願につきましては、請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度笠間市一般会計補正予算（第2号））

○議長（海老澤 勝君） 日程第5、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度笠間市一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 報告第5号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

この報告は地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した、平成30年度笠間市一般会計補正予算（第2号）について、同条第3項の規定により、報告し承認を求めるもので

あります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 報告第5号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、平成30年7月12日付で専決処分をしたものでございます。

予算書の3ページをごらんください。

本補正予算は市税でございます個人市民税及び法人市民税など、還付申告やさきの大阪府北部地震においてブロック塀の倒壊等が数多く見られたことから、市内小中学校施設の緊急点検を行い、安全対策として予算措置の必要であったことから、第1条のとおり歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,520万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ293億7,107万9,000円としたものでございます。

次に、歳入歳出について、事項別明細書にてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

8ページをごらんください。

第18款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金5,520万円の増は本補正予算の財源調整のため繰り入れをするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

9ページをごらんください。

第2款総務費、第2項徴税費、1目税務総務費2,300万円の増は、23節償還金利子及び割引料で、個人市民税や法人市民税などの還付や今後見込まれる還付金額を含め税収還付金を増額したものでございます。

第9款教育費、第2項小学校費、1目学校管理費2,807万7,000円の増は、小学校5校におきましてブロック塀の撤去及びフェンスの設置等に伴う安全対策の工事費でございます。

第3項中学校費、1目学校管理費412万3,000円の増は、同じく中学校におきまして2項の安全対策工事費でございます。

以上で、平成30年7月12日付で専決処分をいたしました、平成30年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第5号は、会議規則第37条第3項の規定により、委

員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 討論を終わります。

これより採決をいたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成29年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定について

○議長（海老澤 勝君） 日程第6、認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定についての4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

これらの案件は、平成29年度の笠間市の一般会計特別会計及び企業会計の決算についてそれぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入

歳出決算認定についてのうち、一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の125ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

この調書の数値につきましては、1,000円単位で記載してございます。

1、歳入総額は335億5,338万8,000円。

2、歳出総額は326億2,610万5,000円。

3、歳入歳出差引残高は9億2,728万3,000円でございます。

4、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、(1)継続費通次繰越額100万、(2)繰越明許費繰越額2億1,253万4,000円、合わせまして2億1,353万4,000円でございますので、5の実質収支額は7億1,374万9,000円でございます。

ページを戻っていただきまして、1ページ、2ページをお開き願いたいと思います。

初めに、歳入について主なものをご説明申し上げます。

第1款市税でございます。

収入済額が94億1,091万1,448円、不納欠損額は5,821万6,318円、収入未済額は4億9,829万4,145円でございます。

第10款地方交付税は、収入済額68億2,135万3,000円でございます。

3ページ、4ページをごらんください。

第14款国庫支出金は、収入済額で43億4,237万1,730円ございまして、児童手当や生活保護費、障害者自立支援給付費など国庫負担金、道路など建設事業に係る国庫補助金が主なものでございます。

第15款県支出金は、収入済額29億4,024万2,374円ございまして、教育保育施設等運営費などが県負担金、畜産競争力強化整備事業などの県補助金、県民税徴収交付金などの県委託金が主なものでございます。

5ページ、6ページをごらんください。

第21款市税は、収入済額36億4,778万3,000円でございます。予算現額と収入済額との比較4億440万円でございますが、こちらにつきましては道路整備事業など事業の繰り越しに伴うものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページ、8ページをごらんいただきたいと思います。

第2款総務費は、支出済額47億4,745万16円でございます。このうち第1項総務管理費には、公共建築物長寿命化等対策基金11億5,600万円の積み立てのほか、地域交流センターいわま整備事業が主なものでございます。

第3款民生費は、支出済額106億5,261万5,991円でございます。

第1項社会福祉費は、介護保険や国民健康保険特別会計の繰出金、障害者自立支援給付費事業が主なものでございます。

第2項児童福祉費は、民間認定こども園運営事業費や児童手当費が主なものとなっております。

第4款衛生費は、支出済額28億4,647万3,375円でございます。

第1項保健衛生費は、各種健診や予防接種事業、地域医療センターかさまの建設事業負担金が主なものでございます。

第2項清掃費は、笠間・水戸環境組合負担金や一般廃棄物の収集運搬処理業務などが主なものでございます。

第5款農林水産業費は、支出済額16億7,045万7,791円でございます。

第1項農業費は、農業集落排水事業特別会計繰出金や経営体育成基盤整備事業などが主なものでございます。

翌年度繰越額9,980万円は、道の駅整備事業でございます。

第6款商工費は、支出済額5億1,266万332円でございます。

第1項商工費は、自治金融等の中小企業金融支援事業、第2項観光費は、菊まつり事業や愛宕山管理事業が主なものでございます。

9ページ、10ページをごらんいただきたいと思います。

第7款土木費は、支出済額30億8,509万4,350円でございます。

第2項道路橋りょう費は、道路の維持や新設改良など、第4項都市計画費は公共下水道事業特別会計繰出金、県道水戸岩間線歩行者空間整備事業などが主なものでございます。

土木費の翌年度繰越額3億1,289万6,000円は、来栖本戸線道路整備事業のほか17事業でございます。

第8款消防費は、支出済額13億8,569万9,674円でございます。茨城消防救急無線指令センター運営事業や消防車両更新事業が主なものでございます。

第9款教育費は、支出済額39億3,098万2,237円でございます。

第2項小学校費は、小学校校舎、空調設備事業、第3項中学校費は笠間武道館整備事業、第5項社会教育費は、筑波海軍航空隊記念館整備事業や笠間公民館リニューアル事業が主なものでございます。

第10款災害復旧費は、支出済額1,424万8,305円でございます。台風21号によります災害を受けました稲田中学校運動場ののり面崩落に伴う災害復旧事業でございます。事業の進捗によりまして、5,784万8,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

第12款諸支出金は、支出済額4億902万5,374円で、病院及び水道事業の公営企業への一般会計からの繰出金、出資金でございます。

以上で、一般会計分の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

〔保健福祉部長 下条かをる君登壇〕

○保健福祉部長（下条かをる君） 認定第1号のうち、保健福祉部所管の特別会計について

てご説明を申し上げます。

初めに、平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書160ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は100億7,886万5,000円、歳出総額は95億1,314万1,000円、歳入歳出差引残額は5億6,572万4,000円でございます。翌年度への繰り越し財源はございませんので、実質収支額は5億6,572万4,000円でございます。

ページを戻りまして126、127ページになります。

歳入の主なものといたしまして、1款国民健康保険税は、調定額28億8,982万3,329円に對しまして、収入済額は20億4,503万2,587円で、収入率は現年度分が91.8%、過年度分が22.5%になります。

3款国庫支出金21億4,273万7,076円は、療養給付費等負担金、財政調整交付金等の収入でございます。

5款前期高齢者交付金21億8,458万2,066円は、前期高齢者療養給付費にかかわる保険者の調整分でございます。

7款共同事業交付金19億4,581万8,424円は、高額医療費共同事業保険財政共同安定化事業の交付でございます。

次に、130ページ、131ページをお開き願います（「タブレットページ数で言ってよ」と呼ぶ者あり）、タブレット、申しわけございません。決算書の下のページのほうでのご説明でよろしいでしょうか。申しわけございません。（「同じでいいの」と呼ぶ者あり）はい。

歳出の主なものといたしまして、2款保険給付費53億3,151万3,449円は、療養諸費、高額療養諸費等を支出したものでございます。

3款後期高齢者支援金等11億7,909万5,626円及び5款介護納付金4億8,601万5,246円は、社会保険診療報酬支払基金へ支出したものでございます。

6款共同事業拠出金20億9,278万4,728円は、高額医療費共同事業保険財政共同安定化事業の拠出金を支出したものでございます。

以上で、平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

次に、平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

173ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は7億6,342万5,000円、歳出総額は7億6,092万8,000円、歳入歳出差引残額は249万7,000円でございます。実質収支額は249万7,000円でございます。

ページを戻りまして、161、162ページをお開き願います。

歳入の主なものといたしまして、1款後期高齢者医療保険料は、調定額5億7,298万5,300

円に対しまして、収入済額 5 億 6,357 万 2,460 円で、収納率は現年度分が 99.2%、過年度分が 31.1%になります。

4 款繰入金 1 億 8,106 万 5,986 円は、一般会計から保険基盤安定繰入金等を収入したものでございます。

6 款諸収入 1,673 万 7,222 円は、健診委託金及び人間ドック、脳ドックの助成金等を広域連合会から収入したものでございます。

次に、163 ページ、164 ページをお開き願います。

歳出の主なものといたしまして、2 款後期高齢者医療広域連合納付金 7 億 3,139 万 6,786 円は、保険料及び保険基盤安定事業費負担金等の納付金でございます。

4 款保健事業費 1,645 万 1,878 円は、健診事業及び人間ドック、脳ドック等に支出したものでございます。

以上で、平成 29 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

続きまして、平成 29 年度介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の 214 ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は 63 億 4,424 万 8,000 円、歳出総額は 62 億 8,960 万 3,000 円で、歳入歳出差引残額は 5,464 万 5,000 円でございます。翌年度へ繰り越す財源はございませんので、実質収支額は同額の 5,464 万 5,000 円でございます。

ページを戻りまして、174、175 ページをお開き願います。

歳入の主なものをご説明いたします。

第 1 款保険料は、65 歳以上の第 1 号被保険者からの保険料で、13 億 9,942 万 4,417 円でございます。

第 3 款国庫支出金は、介護給付費にかかります国庫負担金及び地域支援事業にかかります国庫補助金などで、13 億 1,051 万 8,079 円でございます。

第 4 款支払基金交付金は、介護給付費及び地域支援事業にかかります法定割合による交付金を支払基金から収入するもので、15 億 9,559 万 5,391 円でございます。

178、179 ページをお開き願います。

歳出の主なものでございますが、第 1 款総務費は人件費や介護認定審査会認定調査などにかかわる費用で、1 億 7,486 万 6,738 円でございます。

第 2 款保険給付費は、各種介護サービス及び介護予防サービスなどにかかわる給付費で 56 億 3,599 万 7,470 円でございます。

第 4 款地域支援事業費は、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業費にかかわる事業費で、1 億 7,357 万 8,343 円でございます。

以上で、平成 29 年度介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、平成 29 年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

223ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は2,395万8,000円、歳出総額は2,018万1,000円で、歳入歳出差引残額は377万7,000円でございます。実質収支も同額377万7,000円でございます。

歳入の主なものをご説明いたします。

215、216ページをお開き願います。

第1款サービス収入2,249万1,024円は、介護予防ケアプラン作成料を収入したものでございます。

第3款繰越金の146万7,028円は、前年度の繰越分の収入でございます。

次に、歳出でございますが、217、218ページをお開き願います。

第1款総務費の1,041万5,096円は、介護サービス事業にかかわります臨時職員等の人件費でございます。

第2款サービス事業費976万5,840円は、介護予防ケアプランの作成を委託したものでございます。

以上で、保健福祉部の特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長市村勝巳君。

〔上下水道部長 市村勝巳君登壇〕

○上下水道部長（市村勝巳君） 認定第1号のうち、上下水道部所管について、初めに、笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の240ページ、タブレットでは256ページをお開き願います。

概要につきまして、実質収支に関する調書でご説明いたします。

1の歳入総額は26億1,603万5,000円。

2、歳出総額が25億4,125万8,000円。

3の歳入歳出差引残額は7,477万7,000円となります。

4、翌年度へ繰り越すべき財源の（1）継続費逓次繰越額が9万円ありますので、5の実質収支額は7,468万7,000円でございます。

ページを戻っていただきまして、決算書では224、225ページになります。タブレットにおきましては241ページになります。

主な内容につきまして、歳入歳出決算書でご説明いたします。

歳入の1款分担金及び負担金、収入済額6,641万7,000円は受益者からの分担金、負担金収入でございます。

2款使用料及び手数料、収入済額6億930万5,856円は、主に下水道の使用料でございます。

3款国庫支出金2億2,132万円及び4款県支出金140万円の収入済額につきましては、下水道事業にかかわる国県からの補助金でございます。

5 款財産収入から 9 款市債までにつきましては、記載のとおりでございます。

歳入の収入済額合計26億1,603万5,219円でございます。

歳出につきましては、次の226、227ページ、タブレットは242、243をごらんいただきたいと思ひます。

1 款下水道費、1 項下水道総務費の支出済額 8 億3,332万818円は、料金徴収業務費及び各処理施設の維持管理費用等でございます。

2 項下水道建設費、支出済額 3 億506万5,658円は、下水道施設の整備費用でございます。

2 款の公債費、支出済額14億287万1,962円は、下水道事業債の元金及び利子でございます。合わせました歳出合計は25億4,125万8,438円でございます。

なお、歳入歳出差引残額7,477万6,781円は、公共下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、笠間市公共下水道事業会計へ引き継いでおります。

以上で、笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

決算書では255ページ、タブレットでは273ページになります。

概要につきまして、実質収支に関する調書でご説明いたします。

1 の歳入総額は 8 億1,985万6,000円、2 の歳出総額が 8 億889万6,000円ですので、歳入歳出差引残額は1,096万円でございます。4、翌年度への繰り越すべき財源の(2)繰越明許費が8万円ありますので、5の実質収支額は1,088万円でございます。

ページを戻っていただきまして、決算書の241、242ページ、タブレットでは259、260ページになります。

主な内容につきまして、歳入歳出決算書でご説明いたします。

歳入の1 款分担金及び負担金、収入済額2,016万7,000円は、受益者からの分担金収入でございます。

2 款使用料及び手数料の収入済額7,241万3,220円は、主に農業集落排水の使用料でございます。

3 款国庫支出金 1 億7,580万円及び 4 款県支出金1,780万6,000円の収入済額につきましては、主に友部北部地区の事業にかかわる補助金でございます。

そのほか、5 款財産収入から 9 款市債までにつきましては、記載のとおりでございます。

歳入の収入済額合計は、8 億1,985万6,303円でございます。

歳出につきましては、次の243、244ページをごらんください。タブレットでは261、262になります。

1 款農業集落排水事業費、1 項農業集落排水施設管理費、支出済額 1 億1,183万6,971円は、排水処理施設の維持管理及び維持修繕費が主なものでございます。

2 項の農業集落排水施設建設費、支出済額 4 億2,013万5,286円は、友部北部地区の施設

整備費用が主なものでございます。

2款公債費2億7,692万4,019円は、下水道事業債の元金及び利子の支払いでございます。合わせました歳出合計は8億889万6,276円でございます。

以上で、笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） ここで暫時休憩いたします。

11時15分より再開いたします。

午前11時00分休憩

午前11時15分再開

○議長（海老澤 勝君） 引き続き会議を再開します。

提案者の説明を求めます。

都市建設部長大森 満君。

〔都市建設部長 大森 満君登壇〕

○都市建設部長（大森 満君） 認定第1号のうち、都市建設部所管の平成29年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

決算書の264ページ、タブレットで行きますと、284ページをごらんください。

1の歳入総額は5,778万9,000円。

2の歳出総額は5,778万9,000円。

3の歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額はゼロ円でございます。

続いて、戻っていただきまして、決算書の256、257ページ、タブレットで行きますと276、277ページをごらんください。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1款財産収入、1項財産売払収入の収入済額3,590万円は、保留地1区画分の処分費でございます。

2款繰入金、1項繰入金の収入済額2,188万9,381円は、一般会計からの繰入金でございます。

3款繰越金、1項繰越金はございません。

収入合計額は5,778万9,381円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の258、259ページ、タブレットの278、279ページをごらんください。

1款土地区画整理事業費、1項総務費の支出済額5万3,000円は、保留地の草刈り委託料でございます。

2款公債費、1項公債費の支出済額5,773万6,381円は、合併特例債繰上償還と地域開発

事業債償還金元金及び利子でございます。

歳出合計額は5,778万9,381円でございます。

なお、平成29年度におきまして、保留地の売り払いが完了したことから、特別会計を閉じるものでございます。

以上で、平成29年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計決算の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長市村勝巳君。

〔上下水道部長 市村勝巳君登壇〕

○上下水道部長(市村勝巳君) 認定第2号及び認定第3号についてご説明申し上げます。

初めに、認定第2号 平成29年度笠間市水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

水道事業会計決算書の2ページ、3ページの決算報告書をごらんください。タブレットでは5ページ、6ページになります。

1、収益的収入及び支出にかかわる収入は、第1款水道事業収益の決算額は18億9,403万3,817円でございます。対しまして、下の表になります支出の決算額は、第1款水道事業費用17億248万6,845円でございます。

4ページ、5ページをお開き願います。タブレットでは7、8になります。

2、資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、第1款資本的収入の決算額が7,689万8,515円でございます。対しまして、下の表になります支出の決算額は、第1款資本的支出の5億7,601万2,806円でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億9,911万4,291円を当該年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次のページ、6ページをお開き願います。タブレットでは9ページになります。

損益計算書でございます。

1の営業収益から6の特別損失までの計算により、下から4行目の当該年度純利益は、1億5,574万1,903円となり、次の行の前年度繰越利益剰余金と合わせました、一番下の当年度未処分利益剰余金は12億7,540万1,163円でございます。

8ページからは剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算附属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で認定第2号の説明を終わります。

続きまして、認定第3号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の44、45ページの決算報告書をごらん願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款工業用水道事業収益の決算額は2,935万2,073円。対しまして、下の表になります支出の決算額は、第1款工業用水道事業費用2,541万4,006円でございます。

次のページの46ページをお開き願います。

損益計算書でございます。

1 営業収益2,683万4,293円から2の営業費用を差し引いた営業利益の275万6,718円に、3の営業外収益37万1,149円を加えました当該年度純利益は312万7,867円でございます。これに前年度繰越利益剰余金を合わせました、一番下の行の当年度未処分利益剰余金は7,692万5,892円でございます。

なお、48ページからは剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算附属書類を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で認定第3号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

〔市立病院事務局長 友水邦彦君登壇〕

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 認定第4号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書1、2ページ、タブレット5、6ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、（1）収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、第1款病院事業収益6億8,833万98円、支出では第1款病院事業費用7億193万9,504円であります。

次に、決算書3、4ページ、タブレットでは7、8ページになります。

（2）資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入13億1,147万6,508円、支出の第1款資本的支出13億9,768万7,335円であります。平成28年度同意済企業債1,890万円を除き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,731万827円は、過年度分損益勘定留保資金2,731万827円で補填をしております。さらに不足する額4,000万円につきましては、国民健康保険調整交付金直営診療施設整備分により翌年度収入をするものがございます。

決算書5ページ、タブレットでは9ページです。

損益計算書でございますが、期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日まで、金額につきましては消費税を抜いた額となっております。

1の医業収益は6億2,789万9,730円。

2の医業費用は6億7,249万4,736円でありますので、医業損失は4,459万5,006円となります。

3の医業外収益は5,644万6,941円。

4の医業外費用は1億3,429万9,629円で、経常損失は1億2,244万7,694円となります。当年度純損失も同額となり、前年度繰越欠損金に当年度純損益を加えまして当年度未処理欠損金は4億1,126万270円となります。

決算書6ページです。タブレットでは10ページになります。

剰余金計算書及び欠損金処理計算書。

決算書の7、8ページ、タブレットでは11ページ、12ページになりますが、そこには貸借対照表、決算書10ページ、タブレットでは、14ページには継続費精算報告書、決算書11ページ、タブレットでは16ページからになりますが、決算附属資料をあわせて載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で認定第4号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第67号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）

○議長（海老澤 勝君） 日程第7、議案第67号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第67号 動産購入契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する額を超えるため、地方自治法96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、消防長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長安達裕一君。

〔消防長 安達裕一君登壇〕

○消防長（安達裕一君） 議案第67号 動産購入契約の締結についてご説明申し上げます。

契約の目的としましては、年数の経過により稼働力が低下した友部消防署の高規格救急自動車1台を更新するための動産購入契約でございます。

契約の方法は随意契約、契約金額が4,266万円、契約の相手方が茨城県笠間市住吉1361番地1、茨城トヨタ自動車株式会社友部店、店長西連寺弘道でございます。

なお、随意契約とした理由でございますが、現在、日本国内において高規格救急自動車を専用シャーシから製造販売しているのは2社のみであります。当初、この2社の指名競争入札を予定しておりましたが、うち1社は、当笠間市の仕様の一部に対応できないため、参考見積もりの時点で辞退したことにより、1社だけの随意契約としたものであります。

また、契約車両でございますが、車種はトヨタ救急車ハイメディックで、半自動体外式除細動器、患者監視モニター等の高度救命処置用資機材一式を装備するものであります。

以上で議案第67号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第68号 財産の無償貸付について

○議長（海老澤 勝君） 日程第8、議案第68号 財産の無償貸付についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第68号 財産の無償貸付についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市が指定した公私連携法人に対し、建物等を無償で貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、保健福祉部長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

〔保健福祉部長 下条かをる君登壇〕

○保健福祉部長（下条かをる君） 議案第68号 財産の無償貸付についてご説明を申し上げます。

本案は、かさまこども園といなだこども園の2施設を公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営を行うものに対しまして、認定こども園法第34条第4項の規定により、運営に必要な園舎及び附属設備を無償で貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

貸し出し建物といたしましては、市内金井にあります、かさまこども園の園舎と外物置及び渡り廊下、市内稲田にあります、いなだこども園の園舎と外物置2棟でございます。

貸し付けの目的といたしましては、公私連携幼保連携型こども園の設置が目的となっております。

貸し付けの相手方につきましては、水戸市五軒町の学校法人大成学園、理事長額賀修一となります。

初年度免除する貸付料といたしましては、年額8,382万4,344円となります。

以上で説明終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）

議案第70号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 平成30年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第74号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第75号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第76号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第77号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（海老澤 勝君） 日程第9、議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）ないし議案第77号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）までの9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）から議案第77号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

これらの提案は平成30年度の補正予算であり、一般会計のほか、特別会計5会計及び企業会計3会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますのでよろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 議案第69号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

1 ページをごらんください。

平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,507万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ298万円、5,615万3,000円とするものでございます。

7 ページをごらんください。

第2表継続費でございます。

畜産試験場跡地利用に伴いまして、多目的広場事業の基本設計及び実施設計について、平成30年度から平成31年度の2カ年で新たに設定するものでございます。

8 ページをごらんください。

第3表債務負担行為補正でございますが、平成32年度から制度改正に伴う会計年度任用職員制度の導入、また公共施設等ごみ収集運搬業務委託から、可燃ごみ収集袋製造等業務委託の4事業について本年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

9 ページをごらんください。

第4表地方債補正でございますが、1、追加は多目的広場整備事業債及び被災者生活再建支援システム整備事業債を新たに起こすものでございます。

10ページをごらんください。

2、変更でございますが、道の駅整備事業債から臨時財政対策債まで事業費の補正及び今年度の起債可能額が決定いたしましたので補正をするものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

13ページをごらんください。

初めに、歳入につきましてご説明申し上げます。

第10款地方交付税6億5,684万7,000円の増でございますが、普通交付税の本年度額の決定により増額をするものでございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金347万円の増は、3節児童福祉費補助金で放課後児童クラブの事業費変更に伴う増、利用者増による子育て短期支援事業の増などで、同額を第15款県支出金、第2項県補助金でも見込んでいるところでございます。

14ページをごらんください。

第15款県支出金、第2項県補助金、1目総務費県補助金288万6,000円の増は、来年開催される茨城国民体育大会関連といたしまして、防犯カメラ設置補助金の増などでございます。

4目農林水産業費県補助金182万4,000円の増は、収益性の高い農業経営を実践するモデル的な担い手農家へ、儲かる産地支援事業費補助金の増が主なものでございます。

第16款財産収入、第2項財産売払収入、1目不動産売払収入7,162万4,000円の増は、友部駅北口市有地など3件の売却収益でございます。

15ページをごらんください。

第18款繰入金、第1項特別会計繰入金は、それぞれの特別会計のほうの平成29年度決算に伴い、一般会計へ繰り入れるものでございます。

第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金6億4,732万円の減は、地方交付税や繰越金などの一般財源が確保できる見込みになったことから減額をするものでございます。

16ページをごらんください。

第20款諸収入、第4項雑入、5目雑入2,142万5,000円の増はスポーツ振興くじtotoの収益金による笠間工芸の里ハーフマラソン大会及び市民球場土の入れかえ工事への助成金の増、茨城市長会より国体関連の事業費補助金の増などが主なものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

今回の補正では、歳出項目全般にわたりまして、職員の人件費に係る補正をしております。こちらにつきましては、4月の人事異動に伴う補正をしたものでございます。

それでは、主なものにつきましてご説明させていただきます。

19ページをごらんください。

第2款総務費、第1項総務管理費、10目電算管理費200万3,000円の増は、13節委託料で財務会計システムなどの更新や関連する電子決裁システムなど、一体的な導入支援の業務委託でございます。

20ページをごらんください。

第2項徴税费、2目賦課徴収費206万2,000円の増は、住民税及び所得税の申告事務について、申告受付の日時指定による待ち時間の短縮や電子申請の普及促進を図るため、11節需用費で、周知のためのチラシ等の作成のための印刷製本費の増、21ページをごらんください。18節備品購入費で、予約受付や電子申告用のシステム機器購入費用の増などが主なものでございます。

24ページをごらんください。

第3款民生費、第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1,617万6,000円の増は、23節償還金利子及び割引料で、平成29年度事業、臨時福祉給付金の精算による国庫補助金の返納や、生活困窮者自立支援相談支援事業費等の精算による国庫負担金の返納が主なものでございます。

28ページをごらんください。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、2目予防費21万5,000円の増は、19節負担金補助及び交付金で、骨髄移植等による免疫機能が喪失したと判断された方へ再接種費用を助成する特別任意予防接種補助金が主なものでございます。

30ページをごらんください。

第5款農林水産業費、第1項農業費、3目農業振興費4,479万1,000円の増は、道の駅整備事業といたしまして、1節報酬で駅長を採用する道の駅嘱託職員報酬や15節工事請負費の増が主なものでございます。

31ページをごらんください。

6目農地費36万9,000円の減は19節負担金補助及び交付金で、計画されております石井・来栖・稲田地区にわたります経営体育成基盤整備事業の調査負担金の増や農業集落排水事業繰出金の減が主なものでございます。

32ページをごらんください。

第6款商工費、第1項商工費、2目商工振興費363万5,000円の増は、19節負担金補助及び交付金で、住宅店舗等のリフォーム工事に対する負担の軽減や、建設関連事業者の育成などを目的といたしまして、商工会へ補助する振興補助金が主なものでございます。

第2項観光費、3目観光施設費2,923万7,000円の増は、13節委託料で、北山公園やつつじ公園等において、倒木等の危険がある樹木の伐採委託料の増や、15節工事請負費で笠間工芸の丘ギャラリースペース改修費用などが増の主なものでございます。

33ページをごらんいただきたいと思っております。

第7款土木費、第2項道路橋りょう費、2目道路維持費9,738万円の増は、次のページになりますけれども、34ページ、第15節工事請負費で、用水路の維持補修整備工事費の増が主なものでございます。

36ページをごらんいただきたいと思います。

第5項住宅費、1目住宅管理費970万2,000円の増は、12節役務費で、空き家解体に伴う申請手数料の増や15節工事請負費で、市営下市毛住宅の施設整備工事費の増が主なものでございます。

37ページをごらんください。

第8款消防費、第1項消防費、3目消防施設費1,808万7,000円の増は、第15節工事請負費で、市第二分団詰所建設に伴います外構工事の増や笠間消防署の空調設備更新工事の増が主なものでございます。

4目災害対策費1,170万円の増は、13節委託料で、平成34年度に予定されておりますデジタル化を見据えた防災無線の基本設計の増や、19節負担金補助交付金で罹災証明書の発行や被災者の情報の一元管理を行うため、県内市町村と共同で運用する被災者生活再建支援施策の負担金の増が主なものでございます。

38ページをごらんいただきたいと思います。

第9款教育費、第2項小学校費、1目学校管理費982万5,000円の増は、15節工事請負費で、岩間第一小学校の門扉改修や各小学校教員の負担軽減のための留守番電話設置工事の増や岩間第一小学校幼児用プール等の撤去工事の増が主なものでございます。

41ページをごらんいただきたいと思います。

第6項保健体育費、2目保健体育施設費163万3,000の増は、15節工事請負費で、老朽化した橋爪弓道場の改修工事が主なものでございます。

42ページをごらんいただきたいと思います。

第12款諸支出金、第1項公営企業費、1目病院事業支出金400万円の増は、旧市立病院の解体に係る設計費の補助金でございます。

以上で、平成30年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

説明の中で1ページ、歳出総額につきまして、単位のほうにつきましては、私のほうの説明で298万と説明してしまいました。298億に訂正させていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

〔保健福祉部長 下条かをる君登壇〕

○保健福祉部長（下条かをる君） 議案第70号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億6,565万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億9,965万3,000円にするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6 ページをお開き願います。

歳入の主なものですが、6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 7 万円の減は、人事異動によるものでございます。

7 款 1 項 1 目繰越金 5 億 6,572 万 3,000 円の増は、平成 29 年度決算による前年度の繰越金でございます。

次に、7 ページをお開き願います。

歳出の主なものでございますが、6 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目準備金積立金 3 億 2,411 万 1,000 円の増は、国保財政の安定化を図るため財政調整基金への準備積立金でございます。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付金加算金、3 目償還金 1 億 3,134 万 2,000 円の増は、前年度の精算に伴う国庫金等の返還金でございます。

同じく 7 款諸支出金、3 項繰出金、1 目一般会計繰出金 1 億 1,000 万円の増は、平成 26 年度、27 年度に繰り入れました法定外繰入金の返還金でございます。

以上で議案 70 号の説明を終わります。

続きまして、議案第 71 号 平成 30 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 249 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8 億 749 万 6,000 円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6 ページをお開き願います。

歳入の主なものですが、5 款 1 項 1 目繰越金 249 万 6,000 円の増は平成 29 年度決算による前年度繰越金でございます。

7 ページをお開きください。

歳出の主なものでございますが、2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金 191 万 8,000 円の増は、前年度保険料の精算に伴う納付金でございます。

以上で議案第 71 号の説明を終わります。

続きまして、議案第 72 号 平成 30 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8,318 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 64 億 6,418 万 5,000 円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6 ページをお開き願います。

歳入の主なものですが、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金の 909 万 5,000 円、続きまして、4 款支払基金交付金、1 目介護給付費交付金 509 万 3,000 円、5 款

県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金751万2,000円は、前年度の精算に伴いまして介護給付費の国県の負担金につきまして、それぞれの法定負担割合に応じた収入でございます。

3款国庫支出金に戻りまして、2項国庫補助金、4目介護保険災害臨時特例補助金27万2,000円は、原発避難者の利用負担の減免措置といたしまして、5名分の保険料相当見込分を収入するものでございます。

続いて、7ページになります。

8款繰越金5,464万3,000円につきましても、前年度の精算に伴う繰り越しでございます。次に、歳出の主なものでございますが、8ページをお開き願います。

4款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費、3目の包括的継続的ケアマネジメント支援事業費48万円は、包括支援センターの電話料につきまして、地域医療センターかさまでの集中管理となったことから、役務費から負担金への科目変更を行ったものでございます。

次に、9ページをお開きください。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金の3,368万円は前年度事業精算に伴いまして、介護給付費準備基金への積み立てをするものでございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金8,620万円は、前年度の地域支援事業費の精算に伴いまして、国庫負担金等について返還するものでございます。

4項繰出金、1目一般会計繰出金の3,512万5,000円につきましても、前年度精算によるものでございます。

以上で議案第72号の説明を終わります。

続きまして、議案第73号 平成30年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ403万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,203万9,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書により説明申し上げます。

6ページになります。

歳入でございますが、1款サービス収入、1項介護予防サービス費収入、1目介護予防サービス計画費収入は、介護予防給付のケアプラン作成収入の増によりまして26万3,000円の増額補正をするものでございます。

2款1項1目繰越金は、平成29年度の事業の精算による繰越金で、337万6,000円を収入するものでございます。

次に、7ページになります。

歳出でございますが、2款サービス事業費、1項介護予防サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費は、介護予防ケアプラン作成件数の増加に伴いまして、委託件数分

154万1,000円を増額補正するものでございます。

また、4款予備費においては、歳入歳出の調整額のため、249万8,000円を計上しております。

以上で議案第73号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長市村勝巳君。

〔上下水道部長 市村勝巳君登壇〕

○上下水道部長（市村勝巳君） 議案第74号、議案第75号及び議案第76号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第74号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,020万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,420万円とするものでございます。

内容につきましては、6ページの事項別明細書によりご説明いたします。

第4款の県支出金169万円の増額は、霞ヶ浦流域地区に対する接続支援事業県補助金の増額等でございます。

6款繰入金、7款繰越金は、前年度繰越金の確定による増減でございます。

7ページをごらんください。

歳出でございます。

第1款農業集落排水事業費、第1項1目農業集落排水施設管理費578万4,000円の増額の主なものとしたしましては、第15節工事請負費383万4,000円は、道路改良事業に伴うマンホール高さ調整工事や第19節負担金補助及び交付金の農業排水施設接続支援事業費補助金183万円でございます。

第2項農業集落排水施設建設費441万6,000円の増額は、人事異動に伴う給与等の補正でございます。

以上で議案第74号の説明を終わります。

次に、議案第75号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）の説明申し上げます。

1ページをごらんください。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を補正するもので、建設改良事業における事務費用91万8,000円増額し、867万4,000円に補正するものでございます。

3条は、収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。

収入の第1款水道事業費用収益中、第2項営業収益を237万2,000円増額し2億3,928万

1,000円、第3項特別利益を108万1,000円増額し108万5,000円とし、水道事業収益計を18億7,280万6,000円とするものでございます。

支出の第1款水道事業費用中、第1項営業費用を732万4,000円減額し、水道事業費計を17億6,125万円に補正するものでございます。

第4条は、資本的支出の補正になります。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、3億8,995万6,000円は、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,428万円、過年度分損益勘定留保資金3億7,567万6,000円で補填するものとするに改めるものでございます。

ページを返していただきまして、2ページをごらんください。

支出の第1款資本的支出中、第1項建設改良費を91万8,000円増額し、資本的支出計を5億3,225万6,000円とするものでございます。

第5条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正は、職員給与費を8,855万2,000円に改めるものでございます。

第6条の他会計からの補助金は、予算第9条中収益的収入の(4)児童手当に要する補助金113万6,000円を91万6,000円に改めるものでございます。

内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございます。

収入の1款水道事業費収益345万3,000円の増額の主なものといたしましては、2項営業外収益、5目雑収益、料金システム改修に伴う公共下水道事業等からの負担金259万2,000円でございます。

次のページ、11ページをごらんいただきたいと思っております。

支出の1款水道事業費用732万4,000円の減額は、業務系にかかわる職員の人事異動に伴う人件費等が主なものでございます。

ページを返していただきまして、12ページをごらんください。

資本的支出でございます。

1款資本的支出91万8,000円の増額は、建設改良事業にかかわる職員の異動に伴う人件費等でございます。

以上で議案第75号についての説明を終わります。

次に、議案第76号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算(第1号)の説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

1条は、総則でございます。

2条は、業務の予定量を補正するもので、項目(4)主要な建設改良事業における汚水管路の建設事業を588万円増額し、3億6,854万6,000円に、処理場建設事業を115万円増額

し、1億1,434万7,000円にするものでございます。

3条は、収益的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

収入の第1款下水道事業収益中、第1項営業収益を157万8,000円増額し、6億1万3,000円、第2項営業外収益を40万6,000円増額し、15億4,832万7000円とし、下水道事業収益計を21億4,834万円にするものでございます。

支出の第1款下水道事業費用中、第1項営業費用を2,184万6,000円増額し16億7,172万2,000円とし、下水道事業費用計を18億8,212万9,000円とするものでございます。

第4条は、資本的収入及び支出の補正でございます。

資本的収入額が資本的支出に対して不足する額、7億7,809万9,000円は当該年度分損益勘定留保資金7億5,752万3,000円及び引継金2,057万6,000円で補填するものとするに改め補正するものでございます。

ページを返していただきまして、2ページをごらんください。

収入の第1款資本的収入、第1項企業債620万円を増額し、資本的収入計を10億3,918万円とするものでございます。

支出の第1款資本的支出、第1項建設改良費703万円を増額し、資本的支出計を18億1,727万9,000円とするものでございます。

第5条は、特例的収入及び支出が確定したことにより、予算第4条2を地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金は、それぞれ1億8,347万3,000円及び9,498万3,000円に改めるものでございます。

第6条は、企業債の限度額を620万円増額し、4億970万円に補正するものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費を319万円減額し、1億464万8,000円に改めるものでございます。

第8条は、他会計からの補助金を予算第9条中収益的収入、(1)雨水処理負担金27万円を107万円に、収益的収入、(7)児童手当補助金48万円を73万6,000円に改めるものでございます。

主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

11ページをごらんください。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款下水道事業収益198万4,000円の増額は、第1項営業収益、1目雨水処理負担金80万円の都市下水道維持管理にかかわる一般会計からの負担金や2目その他営業収益77万8,000円の特別会計の農業集落排水にかかわる郵送料の負担金収入が主なものでございます。

ページを返していただきまして、12ページをごらんください。

支出の第1款下水道事業費用2,184万6,000円の増額は、1項営業費用、1目污水管路費、

20節修繕費753万6,000円の手越市内等の管路修繕工事や3目処理場費、20節修繕費1,463万円の浄化センターともべの汚泥脱水機修繕工事などが主なものでございます。

ページを返していただきまして、14ページをごらんください。

資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款下水道資本的収入の620万円の増額は、管路施設整備等に伴う事業債でございます。

支出の第1款下水道事業資本的支出703万円の増は、1項建設改良費、1目汚水管路建設費のマンホールポンプ交換と3カ所の管路修繕工事588万円が主なものでございます。

以上で議案第76号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

〔市立病院事務局長 友水邦彦君登壇〕

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 議案第77号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

1ページです。

最初に、第2条収益的収入及び支出の予定額の補正になります。

収入の第1款病院事業収益に609万5,000円を追加し、収入予定額の総額を8億4,456万7,000円とし、支出の第1款病院事業費用248万8,000円を減額し、支出の予定額の総額を、8億3,598万4,000円とするものでございます。

第3条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、2ページです。

第4条は、他会計からの補助金及び負担金の補正でございます。

9ページです。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、補正予算に関する明細書によりご説明申し上げます。

収益的収入及び支出でございますが、最初に収入の第1款2項1目他会計負担金156万円の増は、地域医療センターかさま施設管理負担金であります。

2目の他会計補助金400万円の増は、旧市立病院解体に伴う設計の補助金でございます。

10ページです。

次に、支出になります。

第1款1項3目の経費203万8,000円の減の主なものでございますが、次のページの14節人事交流事業県負担金369万4,000円の減によるものでございます。

2項5目その他医業外費用572万8,000円の増は、旧市立病院の什器などの廃棄委託料、及び旧市立病院解体設計業務委託料によるものでございます。

以上で議案第77号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長より訂正があります。

保健福祉部長下条かをる君。

〔保健福祉部長 下条かをる君登壇〕

○保健福祉部長（下条かをる君） 申しわけございません。議案第72号の平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）の歳出ですね、9ページになります。その中で、6款の諸支出金につきまして、私の説明が8,620万円と説明してしまいましたが、862万に訂正をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は9月6日に開きますので、ご参集をお願いします。

ご苦労さまでした。

午後零時15分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 萩原 瑞子

署名議員 横倉 きん